

新井・石田地区 町名地番整理 説明会

平成30年9月●日

【 内容 】

1 開会

2 内容

①これまでの新井・石田地区の検討経緯

②町名地番変更へ向けて今後の予定

③質疑応答

3 閉会

町名地番整理とは？

1

- 町名や地番が混乱している区域の町名や地番を変更し、住所等をわかりやすくする事業です。

(新井〇〇〇番〇・石田〇〇〇番〇→新井〇丁目〇番〇)

実施効果として次のことが考えられます。

- ・飛び地が解消し、町名の混在がなくなります
- ・飛び地番が解消されます
 - 来訪者の方がお宅や目的地を探しやすくなる
 - 災害避難区域等が細かく設定でき、区域指定が容易になることにより世帯数や人口の算出が迅速かつ明瞭になる
 - 発災時、不明者や要支援者等の人数把握がしやすくなり、共助・公助によるより迅速な救助活動につながる
 - 郵便や宅配の誤配達の減少や効率アップが期待できる
 - 警察・消防・救急等万が一の際の対応が迅速になることが期待できる

お住まいの方、店舗・事業所の方などに協力していただくこともあります

- ・住所変更などの手続き、店舗等の看板やゴム印などの修正

災害時の避難指示が円滑かつ正確に行うことができます

(例：大字新井の場合)

町名地番整理実施前

大字新井にお住いの方は○○避難所か▲▲地区センターに避難してください！



町名地番整理実施後

新井○丁目のみなさんは○○避難所、▲丁目のみなさんは▲▲地区センターに避難してください！

建物の収容可能人数を上回る危険性

こまやかな誘導

災害避難区域等が細かく設定でき区域指定が容易になることにより世帯数や人口の算出が迅速かつ明瞭になります。
発災時、不明者や要支援者等の人数把握がしやすくなり、共助・公助により迅速な救助活動が可能となります。

消防・救急・警察等の緊急自動車の到達時間のさらなる短縮になります

119番

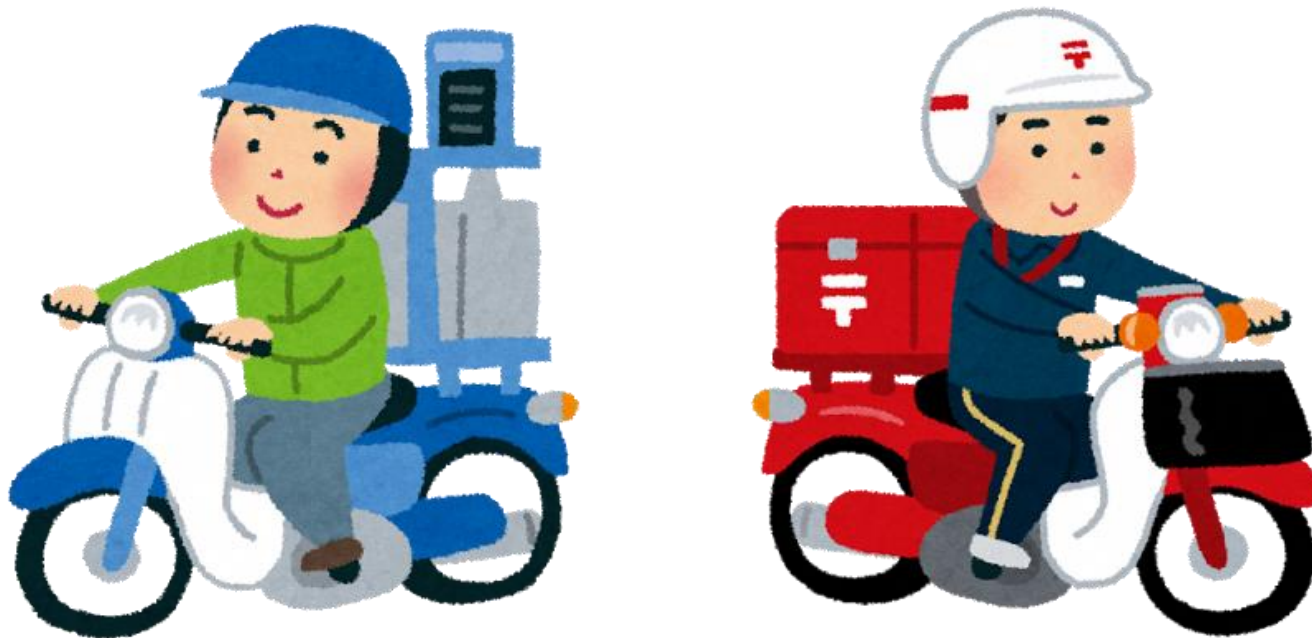


110番



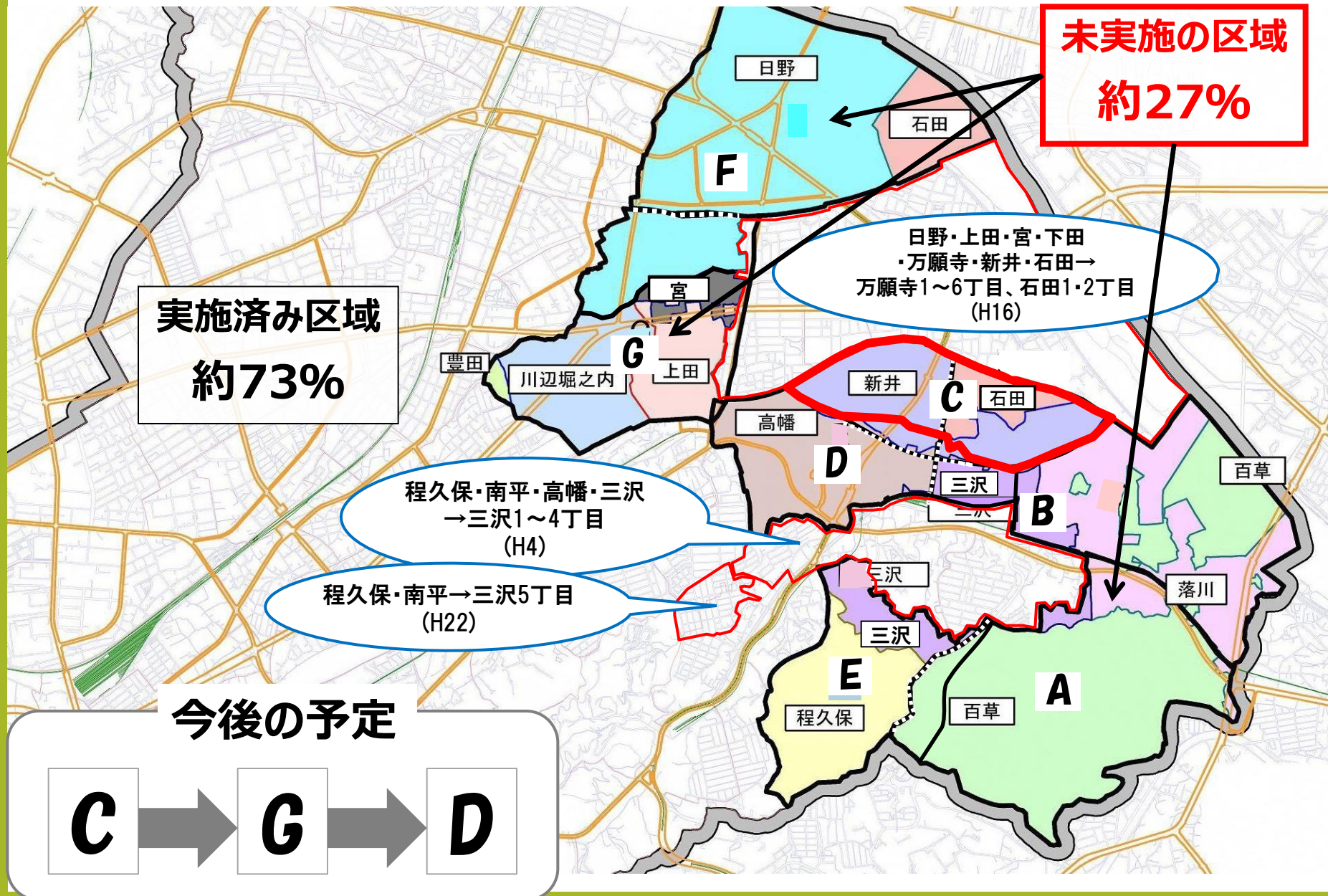
通報を受けてから現場に出るまで、一刻を争う際に、目標付近の道が複雑な場合でも、道のり選択のミスが軽減できます。

現地訪問の時間短縮・配達、宅配、出張サービスの精度向上を図ることができます



公共サービスだけでなく、民間サービスでも、例えば、福祉、介護等の現地訪問、配達・宅配・出張サービス等の時間短縮や精度向上につながります。

町名地番整理の実施状況と今後の予定



■ 日野市は住居表示制度ではなく、**町名地番整理**で進める

(※住居表示制度：土地の地番とは別に建物に番号をつける制度で○番○号という表し方)

■ 町名設定の基準

- ・単独町名は採用せず、**複数の丁目で1つの町**を構成する
- ・**町界(町と町の境)**は単純明瞭にするため**道路・水路等の不変性のもの**とする
- ・丁目の起点は原則、**東とし西へ行くにつれて丁目の数を加える**
- ・一丁目の大きさの目安は**15~20ha**(住居地域)
- ・町名の選択は住民の意向を尊重する。市内でまぎらわしい類似の名称が生じないようにし、由緒ある名称や親しみ深く簡明で語調の良いものを選択

■ 地番設定の基準

- ・おおむね**5,000m²**をもって一つの親地番とする
- ・**地番の起点は東**に置き、進路は**一定の方式**による(回転式、蛇行式など)
- ・**枝番の起点は東**に置き、進路は**右回転**を原則とする
 - ※42番、44番(忌み番号)はできる限り道路、水路に振る
- ・**地番は登記所**(市では東京法務局立川出張所)が定める

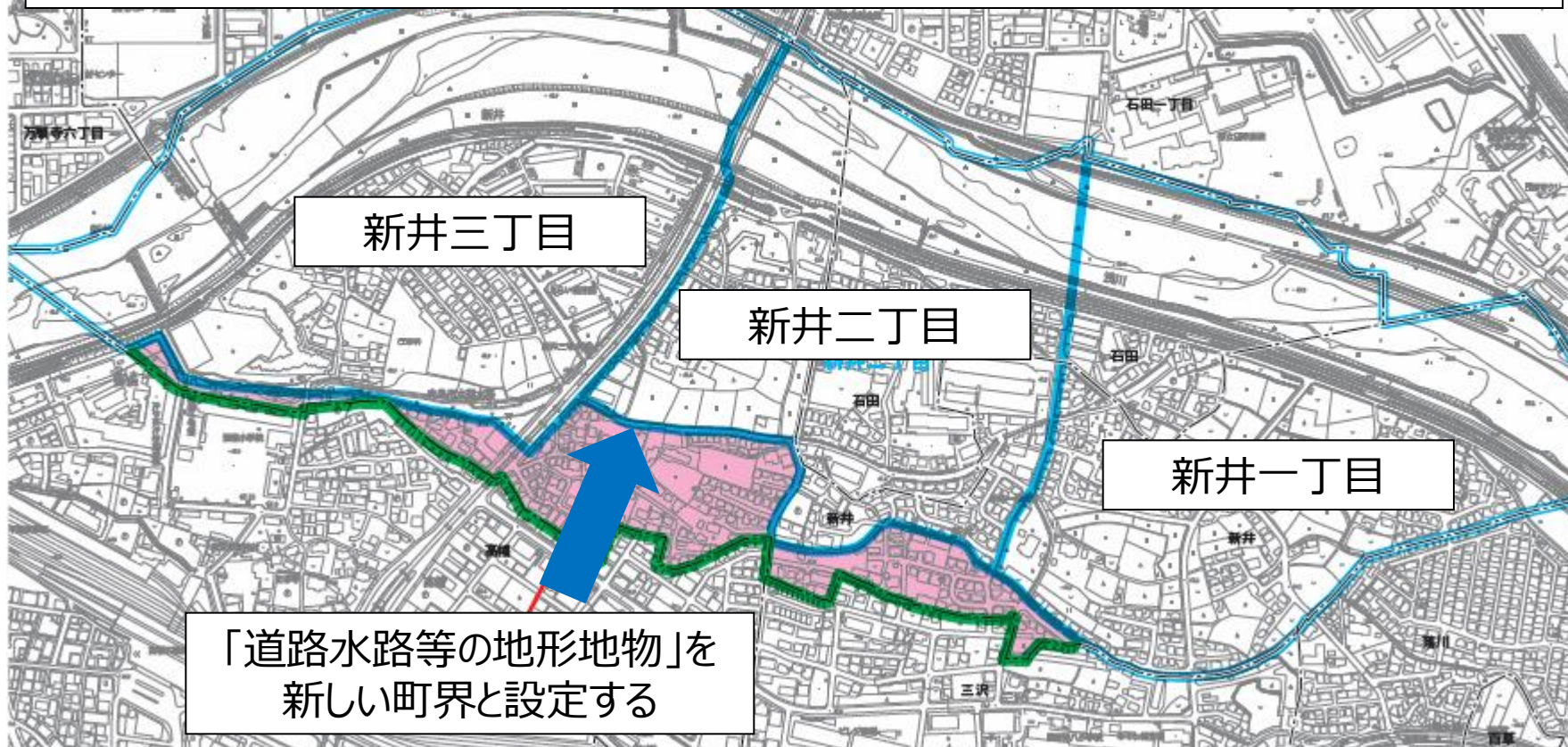


平成28年10月実施

大字新井・大字石田のうち、町名地番変更を予定する区域の住民を対象とした懇談会を実施

《説明内容》

- 「道路水路等の地形地物」を新しい町界として、町名地番整理の区域を設定する。
- 「新井」という地名を継承することし、町名を東から「新井一丁目」「新井二丁目」「新井三丁目」と設定する。



平成28年10月

新井・石田地区町名地番整理懇談会での出席者からご意見

開催 時期	対象者及び内容	説明会 での主なご意見
平成28 年10月	町名地番整理を実施する予定の区域内の方 参加者：64名 ※開催通知を戸別投函しました。	<ul style="list-style-type: none">・反対ではないが手続きに手間がかかる・町名地番の変更はやむを得ないが、年寄りには変更手続きが難しい・主旨は理解できるが住民としてのメリットは少ない

新井・石田地区町名地番整理懇談会の出席者からのアンケート結果（64名）

賛否	人数	主な意見
賛成	33	<ul style="list-style-type: none">・「新井」の町名が残る・道案内をしやすくなる・町名地番は分かりやすいほうが良い・大字が付いていないほうが良い
どちらでも良い	15	<ul style="list-style-type: none">・「新井」の町名が残る・町名地番は分かりやすいほうが良い・大字が付いていないほうが良い・手続きが面倒
反対	16	<ul style="list-style-type: none">・土地の名前や今の住所に愛着がある・税金の無駄遣いではないか・「石田」をどうするのか検討してほしい・現状特に不便さは感じていない

・変更手続きがに手間や費用がかかることが心配という点に関しては、賛否関係なく多くのご意見をいただきました。

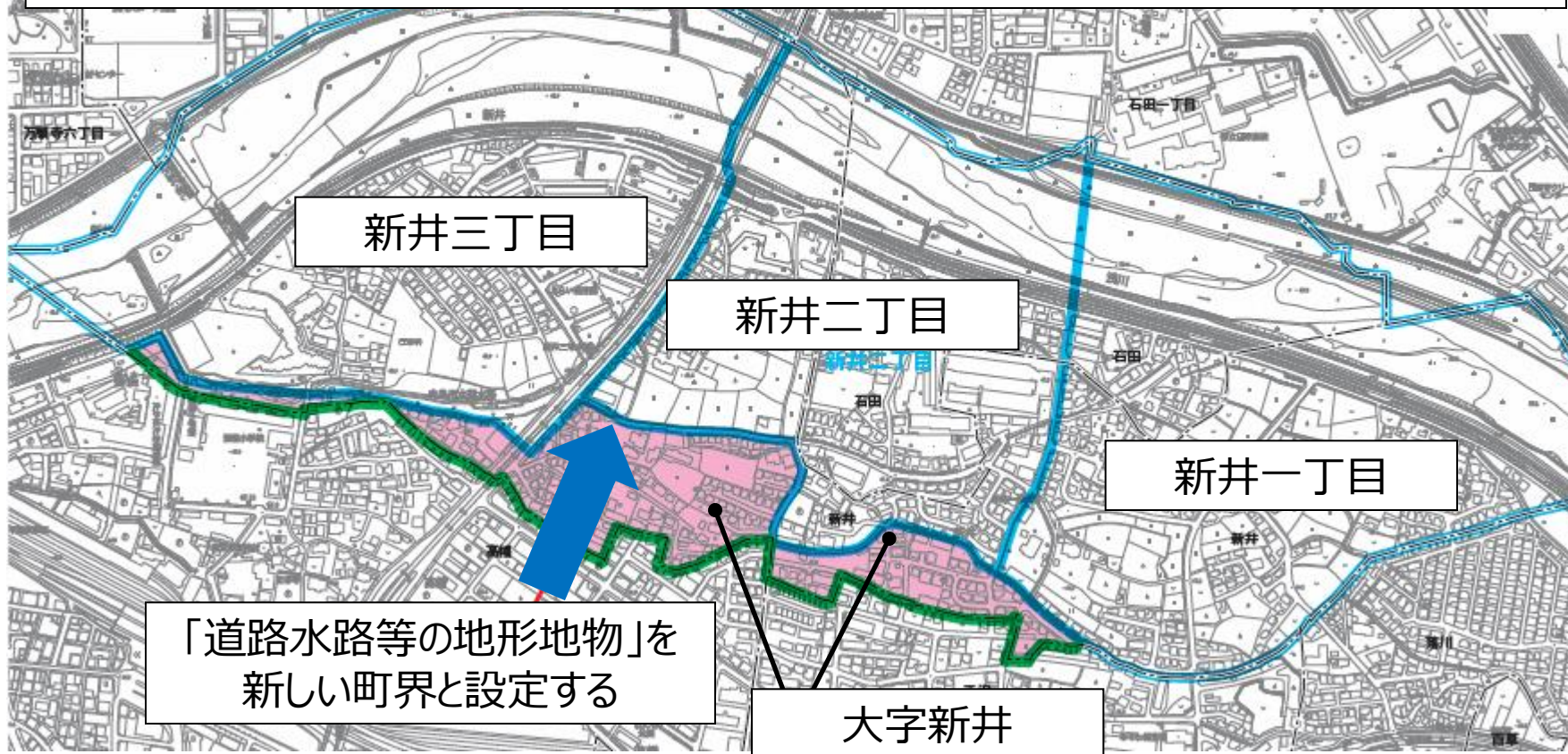
平成28年12月実施

大字新井・大字石田のうち、町名地番変更を予定しない区域の住民を対象とした懇談会を実施

10

《説明内容》

- 「道路水路等の地形地物」を新しい町界として、町名地番整理の区域を設定する。
- 当該エリア（桃色着色エリア）については、大字新井から変更しない。
- 今後、当該エリア南側の高幡地域での町名地番整理にあわせて、変更を実施する。



平成28年12月

11

新井・石田地区町名地番整理懇談会での出席者からご意見

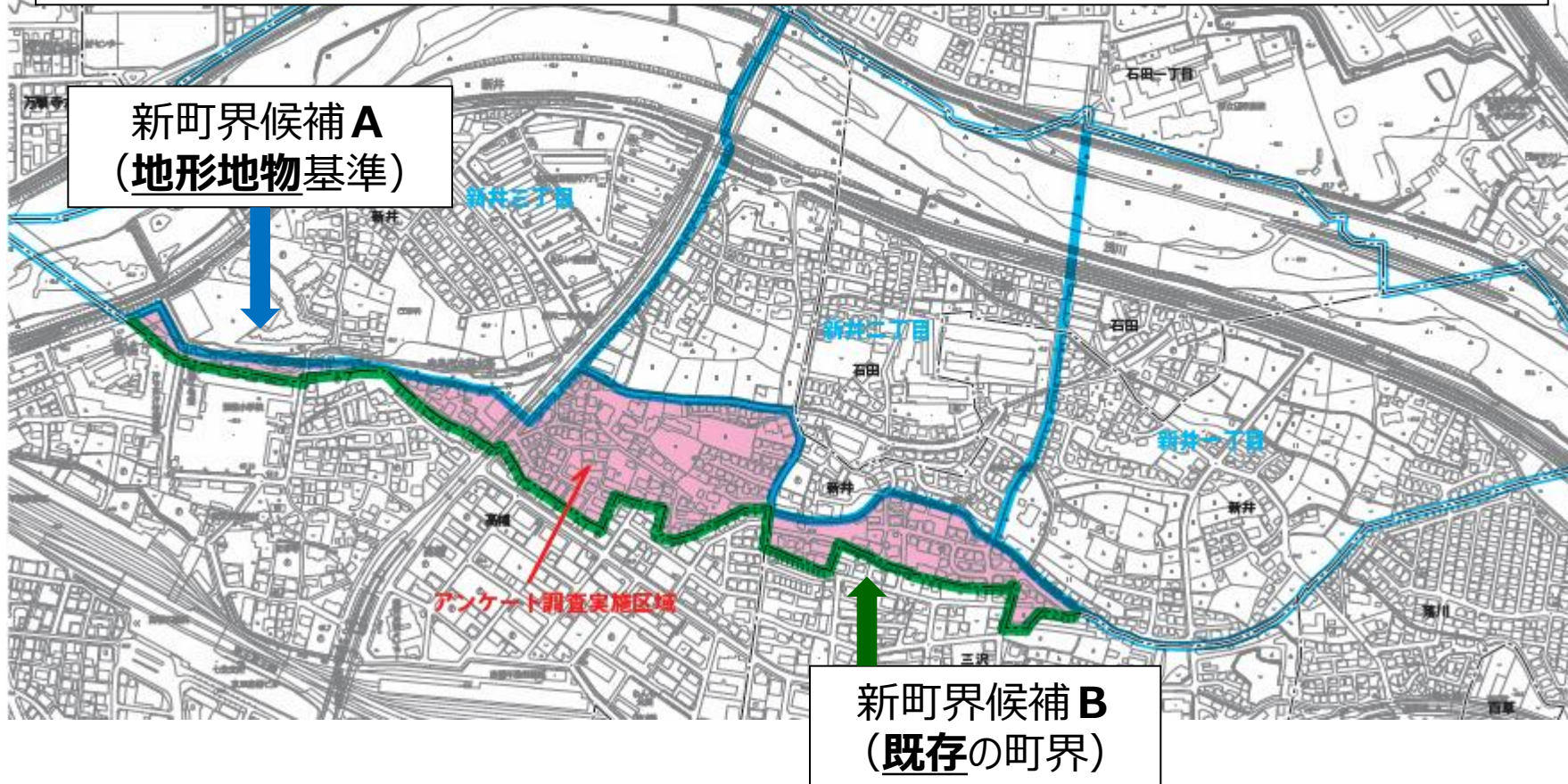
開催 時期	対象者及び内容	説明会 での主なご意見
平成28 年12月	町名地番整理を実施しない予定の区域内の方 参加者：10名 ※開催通知を戸別投函しました。	・大字新井が残るのはおかしい。新井●丁目と一緒にすべきではないか

平成30年1～2月実施

大字新井・大字石田のうち、町名地番変更を予定しない区域の住民を対象としてアンケートを実施

1 2

町名地番変更を予定しない区域の住民を対象とした懇談会において、『大字新井のままとせず、今回の町名地番整理と一緒に「新井●丁目」に変更してほしい』との意見がありました。原則として、町界は「道路・水路等の地形地物」とする必要があるなかで、当該エリアを「新井●丁目」の区域とするためには、敷地界を町界とすることになります。このことについて、当該エリアの方にご意見を伺うため、アンケート調査を実施しました。



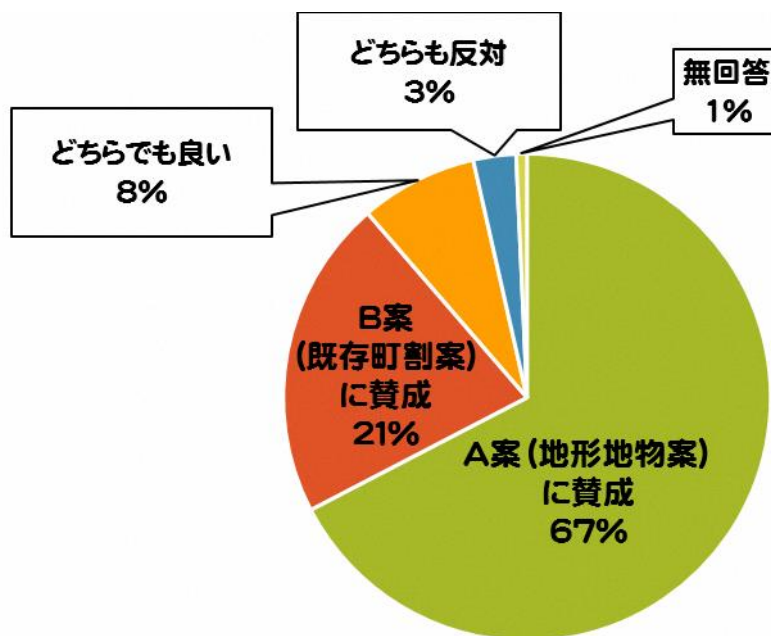
新町界候補 A
(地形地物基準)

新町界候補 B
(既存の町界)

今回町名地番変更しない「新井」の方へのアンケート集計結果

問1. 新町界はどこで区切れれば良いと思いますか

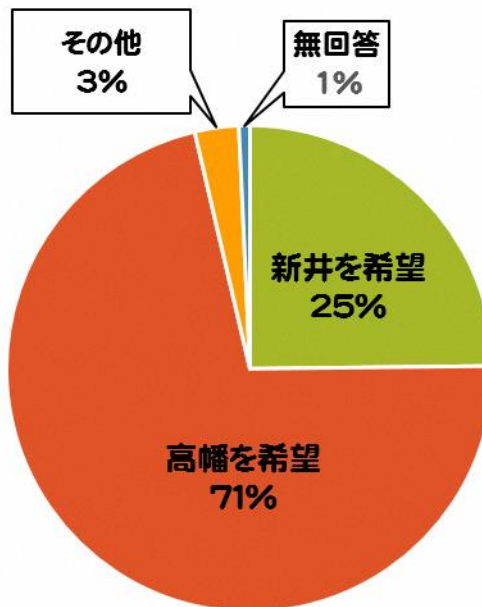
A案（地形地物案）に賛成	B案（既存町界案）に賛成	どちらでも良い	どちらも反対	無回答	計（398世帯中）
95	30	11	4	1	141



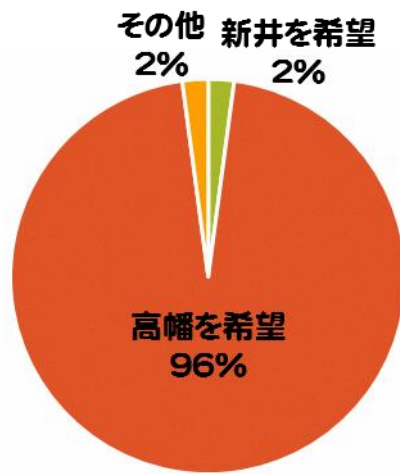
今回町名地番変更しない「新井」の方へのアンケート集計結果

問2. 新町名は何が良いですか ※問1で「どちらにも反対」の方は含んでおりません

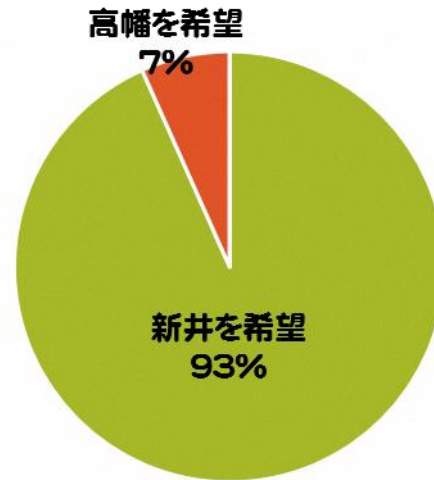
新井	高幡	その他	無回答	計
34	98	4	1	137



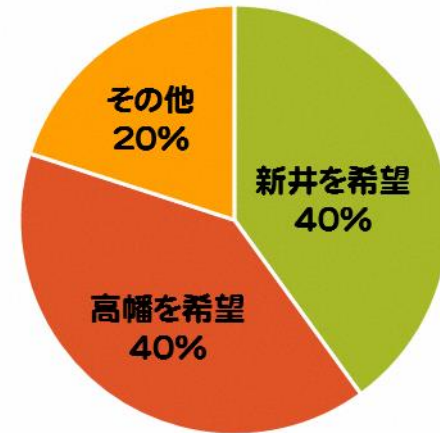
今回町名地番変更しない「新井」の方へのアンケート集計結果



新町界は地物地形案に賛成



新町界は既存の町界案に賛成



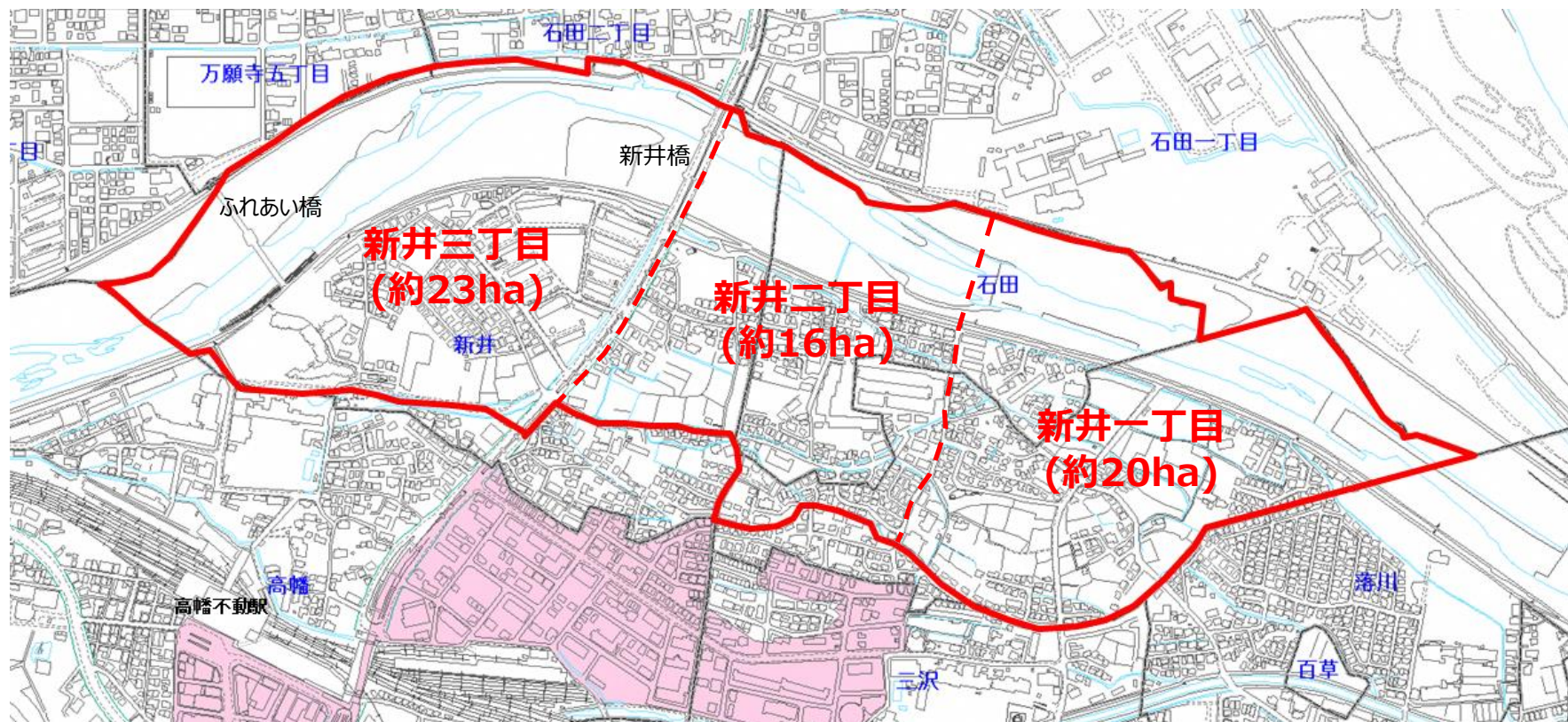
新町界はどちらでもいい

- ・今回の町名地番整理区域に含まれたくない→高幡希望の人が多く
- ・今回の町名地番整理区域に含まれたい→新井希望の人が多く
- ・どちらでもいい人は、新町名の希望が新井と高幡半々

懇談会やアンケートの自由回答によるご意見	対する市の考え方
<p>住んでいて自分の位置すら説明出来ない。道を尋ねられても答えづらいので、実施することに賛成である。防災面でも意識するようになった</p>	<p>町名地番整理をすることで、飛び地や飛び地番がなくなったり、隣どうしの地番が連続するなどしてわかりやすくなります。</p> <p>これにより来訪者へのご案内がしやすくなると考えています。また、災害時の避難などへの呼びかけが円滑かつきめ細かく行うことができますし、消防・救急・警察等の緊急車両の到達時間の短縮、現地訪問の時間短縮にもつながります。引き続き、町名地番整理の効果をお知らせしながら、丁寧に説明してまいります。</p>
<p>変更については、私は大賛成。ただ手続きに関しては、丁寧に、特にお年寄りにもう少し詳しく説明するべきだと思う</p>	<p>住民の皆様のご意見で、手続きに対する不安は、過去実施した変更でも必ず寄せられました。</p> <p>これまで実施した地区でも手続き書類の一部を地区センターに置いたり、手続きの説明会を複数回開催したり、市としても可能な限りサポートしてきました。その結果、過去実施したエリアでは実施後に大きな問題があったとの報告はありません。</p>
<p>町名地番整理の変更に伴う諸手続きに手間がかかり不安</p>	<p>町名設定の基準にもとづき、地元意見を参考としながら、由緒ある名称を選定すること、まぎらわしい類似の名称が生じないように設定するため、新井の地名を残すこととしました。</p>
<p>浅川より南部をすべて高幡にはしないのか？ (もしくは三沢にしないのか？)</p>	<p>町名設定の基準にもとづき、地元意見を参考としながら、由緒ある名称を選定すること、まぎらわしい類似の名称が生じないように設定するため、新井の地名を残すこととしました。</p>

懇談会やアンケートの自由回答によるご意見	対する市の考え方
<p>大字新井のまま変更しない区域について、当面現状のままとなる。早期に高幡に変更すべきではないか。</p>	<p>町名地番整理事業は、その未実施の区域を順次進めております。 説明資料5ページの順で実施していきますので、ご理解をお願いします。</p>
<p>自治会区域を分断することになるのではないか？</p>	<p>町名地番の変更をしたからといって、自治会の区域を変更しなければならなくなるとは考えておりません。皆様の地域活動を実施しやすい単位として、自治会の区域をとらえていただければと思います。 また、町名変更後も、以前の地名を冠している自治会は多くありますので、引き続き、地域の皆様にわかりやすい区域と名称で自治会活動を継続していただければと思います。</p>
<p>回答率や出席率が低いのに事業を実施をするのか？</p>	<p>これまで、町名地番整理の案について懇談会等を通じてお知らせし、ご意見をいただきましたし、アンケート等によってもご意向を伺っております。引き続き皆様のご意見をふまえて事業を継続してまいります。</p>
<p>区画整理事業は実施しないのか？</p>	<p>本区域において市が施行者となって区画整理事業を実施する予定はありません。 権利者や住民が発意する地域主体のまちづくりの一つの手段として、権利者が中心となって区画整理事業を実施することも可能ですので、市のまちづくり方針をふまえたこれら取組みを積極的に支援してまいります。</p>

新井・石田地区 町名地番整理事業実施区域



C地区に関する新井・石田（区域内）今後のスケジュール案

※合意形成の進捗や市の財政状況によりスケジュールが前後する可能性があります。

予定月	手順	詳細	
2018.9 ～	対象地域との懇談会	市案の提示	 <ul style="list-style-type: none"> ・法務局協議 ・土地、建物、公図等の権利関係調査
	区域、新町名案確定	地番確定 → 法務局へ報告	
2019.06	日野市町名地番整理審議会へ諮問・同意	確定した案について諮問	
2019.12	市議会の議決	議会に上程、議決	  住基データ等の変更・校正
2019.12	市告示	施行日を指定	
2020.春	対象地域への現地調査	作業員による現地調査	
2020.夏	新町名地番の決定	新住所の通知書を各戸配付	
2020.夏	町名地番整理の施行（住所変更の実施）	対象地域の方の住民票等が新住所に書き換えられます	